

令和 6 年度 第 3 回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和 6 年 1 0 月 2 5 日（金）

午後 1 時 3 0 分～

青梅市役所議会棟大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

報告事項

(1) 令和 6 年度第 2 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨（案）【資料 1】

(2) 介護保険事業の実施状況について…………… 【資料 2】

(3) 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について…… 【資料 3】

(4) 青梅市社会福祉審議会設置にともなう介護保険運営委員会の部会化
について…………… 【資料 4】

(5) 介護人材対策事業について…………… 【資料 5】

(6) 介護保険事務のデジタル化の取り組みについて…………… 【資料 6】

4 その他

5 閉会

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

(令和6年10月25日現在)

氏 名	条例による 選出区分	所 属 団 体 等	備 考
みつぎ せいじろう 三ツ木 清次郎	被保険者 の 代 表	青梅市高齢者クラブ連合会の代表	
きむら せいじ 木 村 誠 志	被保険者 の 代 表	青梅市民生児童委員合同協議会の 代表	
おきやま さとし 沖 山 哲	被保険者 の 代 表	市民から一般公募	
はしもと まちこ 橋 本 満智子	被保険者 の 代 表	市民から一般公募	
こじま なおゆき 小 嶋 直 之	事 業 者 の 代 表	介護老人福祉施設の代表	
かくた あきふみ 角 田 昭 文	事 業 者 の 代 表	地域密着型サービス連絡会の代表	
はら たかし 原 孝 司	事 業 者 の 代 表	青梅市ケアマネジャー連絡会の代表	
ながき やすのり 長 岐 康 範	事 業 者 の 代 表	居宅サービス事業者の代表	
つちだ だいすけ 土 田 大 介	学識経験者	青梅市医師会の代表	
ももせ すみお 百 瀬 澄 雄	学識経験者	青梅市歯科医師会の代表	
たなか みつひろ 田 中 三 広	学識経験者	青梅市薬剤師会の代表	
あらい かずお 新 井 一 夫	学識経験者	青梅市接骨師会の代表	
すがぬま たかし 菅 沼 隆	学識経験者	大学教授等	

令和 6 年度 第 2 回介護保険運営委員会 議事要旨（案）

1 開催日時 令和 6 年 8 月 9 日（金曜日）13 時 30 分～15 時 00 分

2 出席委員

三ツ木清次郎、沖山哲、橋本満智子、小嶋直之、角田昭文、原孝司、長岐康範、土田大介、
百瀬澄雄、田中三広、新井一夫、菅沼隆
（敬称略・順不同）

議 事

<開会>

事務局：皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和 6 年度第 2 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

事務局：本日の委員会は、13 時 33 分現在、委員 13 名中 12 名の御出席をいただきました。

委員の出席者が半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 52 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日の傍聴者ですが、4 名おりますことを併せて御報告いたします。

それでは、次第にしたがって進行いたします。

まず初めに、大勢待市長から御挨拶申し上げます。

<市長挨拶>

事務局：なお、市長につきましては、この後公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

<市長退室>

それでは議題に入る前に、事前に送付させていただいた本日の資料について御確認させていただきます。

<配布資料の確認>

事務局：配布資料は次のとおりです。

次第（裏面委員名簿）

資料番号 1－1 が「（仮称）青梅市社会福祉審議会設置に伴う介護保険運営委員会の部会化について」。

資料番号 1－2 が「青梅市地域福祉総合計画抜粋。」

資料番号 2 が、「令和 6 年度第 1 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について（案）」。

資料番号 3 が、「介護保険事業の実施状況について」。

資料番号 4 が、「地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について」。

資料番号5が、「第8期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における評価について」。こちら資料の訂正があります。

48 ページ、33 行目のシルバー人材センターの運営支援の内容に修正がありましたので、修正したものを机上に配布しております。

資料番号6が、「介護人材対策事業について。」

資料番号7が、「補聴器購入費助成事業について。」

また、本日追加資料として、7月15日発行の広報おうめ特集号を机上配布しておりますので、御確認ください。

資料は以上となります。

過不足がありましたら、お申し付けください。

事務局：それでは、お席にあるマイクの根元のボタンがマイクのスイッチになっておりますので、発言の際はボタンを押していただくと、赤いランプがつきます。

これでマイクがオンとなりますので、御発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただき、マイクをオフにさせていただきたいと思います。

事務局：それでは、以後の議事については会長の進行でお願いいたします。

<議題>

会 長：それでは次第に沿って進めたいと思います。

議題の（1）協議事項 （仮称）青梅市社会福祉審議会設置に伴う介護保険運営委員会の部会化について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1-1を御覧ください。

まだ仮称ではありますが、青梅市社会福祉審議会の設置に至った経緯から説明いたします。

昨年度策定した地域福祉総合計画においては、各福祉分野の計画を一体的に策定するため、統括して協議する地域共生社会推進会議を設置しました。

市議会における議決や、計画策定までの時間的な制約などがあることから、今回は要綱にもとづく設置といたしましたが、当該推進会議委員の皆様からは、全体をまとめるこの会議体については、条例にもとづいて設置すべきとの御意見をいただいたため、計画策定後に検討することとしておりました。

資料1-2の7ページ目が、地域福祉計画が各分野の計画を包含している体系を示した図となっております。

8 ページ目が、各計画を一体的に推進する旨が記載されている部分になります。

資料1-1に戻り、1 ページ目の2番、今後の方向性については、今年5月に実施した地域共生社会推進会議において、青梅市社会福祉審議会および部会の設置について御協議いただき、概ね御了承いただいたところです。

介護保険運営委員会を含めた福祉関係の各会議体については、新たに4つの専門部会へ移行するに当たり、部会の所管事項、委員の構成等について協議を進め、会議体から

の了承を得た後、条例化を進める予定です。

2 ページ目を御覧ください。

資料 1 を御覧ください。

審議会および部会になった場合の、各部会における所管事項案になります。

審議会では、社会福祉に関する基本的事項について審議するほか、各部会に共通する事項について、協議報告等を行うことを想定しております。

介護保険運営委員会については、図中の審議会に繋がっている、上から 2 段目、高齢者部会になります。

事務局からの案としては、従来の介護保険運営委員会と変わらず、計画の策定、進捗の把握、評価、また地域包括支援センターや地域密着型サービスの状況等について御協議いただく形を御提案します。

3 ページを御覧ください。

委員構成のイメージになります。

まず一番上、審議会の委員構成については、各部会の部会長および副部会長を含めた 14 名以内で組織することを想定しております。

介護保険運営委員会においても、高齢者部会として、部会長、副部会長の 2 名には、審議会の委員として会議に入っていただく想定となっております。

続いて市民委員については、審議会において、市民委員を 4 名公募し、1 名ずつ 4 つの部会へ派遣する形を想定しております。

続いて、高齢者部会の委員構成です。

事務局案としては、所管事項と同様ですが、特に大きく変更する予定はありません。

従来介護保険運営委員会では、市民からの公募委員として、介護保険被保険者の代表という枠で、市内在住であり、任期初日において市の介護保険被保険者である方（40 歳以上であること）を主な条件として、2 名公募をしてきました。

先ほど御説明したとおり、審議会における公募委員が各部会に 1 名ずつ派遣される想定なので、高齢者部会において公募する委員はどのような条件とするのか、委員の皆様から御意見を頂戴できればと思います。

続いて 4 ページ目になります。

こちらは、現段階での各会議体の委員構成となっております。現時点では参考資料となります。

5 ページ目を御覧ください。

諮問事項がある場合のフロー図になります。

当委員会が高齢者部会となった場合、諮問答申のフローが変わります。

具体的には、審議会が諮問を受け、答申を行います。

各部会については、審議会から付託され、調査審議を行い、審議会へ報告することが基本となります。

なお、審議会や他の部会に影響のない事項や、迅速に進めなければならない事項については審議会が各部会に委任し、部会の決議をもって審議会の決議とできるような仕組みを想定しております。

この場合は部会から市長へ直接答申を行います。

6 ページ目を御覧ください。

計画を策定、評価などする際の例示です。

計画の策定については、審議会全体にかかる事項となるので、審議会において諮問を受け、答申することになります。

なお、具体的な審議については、各部会で行うことになります。

最後に、本日の協議で決定した事項については、今後事務局において、他の部会との整合性を図るために検討させていただき、一部調整が生じる場合があります。その場合、会長と事務局で協議して変更させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

会 長 : ただいま事務局から 2 点示されました。

所管事項、それから委員構成について、事務局案で良いのか、または別の案や御意見がありましたらお願いします。

委 員 : 2 点、御検討いただきたいことがあります。

まずは、社会福祉審議会という名称についてです。今回計画の策定に当たっては、「地域福祉」という言葉が会議体や計画の名称などに多く用いられてきました。こちらと整合性をとるのであれば、「地域福祉審議会」という名称も 1 つの案になるのではないかと感じました。

また、委員構成については、現在議論の中心となっている介護人材不足に焦点を当てるのはいかがでしょうか。現在も事業者の代表の方々には御出席いただいておりますが、現場の意見が反映されるよう、より現場に近い職員の方々から選出することも御検討いただければと思います。

会 長 : 先ほど事務局から、委員構成について意見がありました。

現在介護保険運営委員会では、40 歳以上の被保険者代表枠というもので市民から委員を公募しています。

ここで、(仮称) 社会福祉審議会からも、市民委員 1 人が高齢者部会に派遣されるという案も出ており、この市民委員について、年齢要件を設けるべきかどうかなど、何か御意見はありますか。

<意見なし>

会 長 : それでは御意見等はないようなので、この市民委員の要件等については、会長である私と事務局の協議で決定させていただくということでよろしいかどうか、賛成の方の挙手を求めます。

<全員賛成>

会 長 : それでは全員賛成と認めまして、原案どおり決定といたします。

なお、案に変更があった場合は、次回以降の運営委員会で御報告させていただきます。

会 長 : 次の議題に移ります。

議題(2)報告事項ア 令和6年度第1回青梅市介護保険運営委員会議事要旨(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 令和6年度第1回青梅市介護保険運営委員会の議事要旨については、6月3日に原案をお送りしました。

確認および修正期日を6月14日に設けましたが、修正はありませんでした。

本日、資料2として配布した議事要旨案について、改めまして修正等がありましたら、御意見を頂戴できればと思います。

会 長 : ただいまの説明について、御意見・御質問等がありましたらお願いします。

<意見なし>

会 長 : 意見等がないようなので、次の報告事項に移ります。

イ 介護保険事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料3を御覧ください。

1(1)、要介護度別認定者数の推移です。

認定率の令和6年5月31日現在での実績値は、16.6%であり、前年同月の16.1%と比較して0.5%の増となっております。

(2)申請件数の月別集計です。

表の下部、認定結果通知平均日数については、吹き出しのコメントにあるとおり、認定調査員の人員不足から調査に遅れが生じているなどの事情により、30日を大きく超え、40日を超えているというような状況となっております。

市では8月に調査員を2名募集したところですが、引き続き調査委託先も含めて、調査員の確保に努め、状況の是正を図っていきたいと思っております。

続いて26ページの(4)、第1号被保険者における認定率です。

国や都と比較できるデータは令和6年3月時点までなので、その時点での比較となりますが、青梅市の認定率は16.1%で、全国および東京都の平均よりそれぞれ3.3ポイント、4.6ポイント下回っています。

続いて27ページ(5)、認定者の構成比です。

当市は従来と変わりありませんが、国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況となっております。

1の要介護認定については以上となります。

続いて、2の介護保険料について説明します。

28ページを御覧ください。

(1)、令和5年度の介護保険料収納状況について説明します。

(1)の表の一番右列の下から2行目が、令和5年度の合計になります。

収納額は24億7,938万3,000円となっており、前年度と比較し、約1,000万円の増加となっておりです。

なお、記載はありませんが、令和5年度の最終的な介護保険料の収納率は98.8%となっており、前年度と同様の結果です。

最後に、延滞金の収入状況および、その下の(2)督促状の発送状況については、記載のとおりとなっております。

介護保険料についての説明は以上です。

続いて、29ページを御覧ください。

こちらは、介護サービスを利用されている受給者の推移です。

全体としては、認定者数の増加に伴い、前年比で若干の増加傾向となっております。特に居宅サービス、施設サービスがそれぞれ増加しております。

30ページを御覧ください。

給付費の給付状況です。給付費とは、介護サービスを利用した際に発生した費用全額のうち、利用者の自己負担額を引いた金額になります。

表について、前年比で4月はほぼ横ばいですが、5月については若干増加しております。

先ほど御報告した受給者数の増加に伴い、全体的にサービス量が増えていることが要因と思われます。

続いて、31ページを御覧ください。

こちらは市に連絡があった苦情・相談内容をまとめたものになります。

件数としては、前年同月と比べると若干減少しております。

令和5年度で見ると、内訳は、保険料に関する苦情が多くを占めております。

続いて32ページを御覧ください。

こちらは、市へ報告があった、事故発生時の報告状況になります。

事故の分類については、記載のとおり1号から4号まで分類されており、その実績は、前年同月比ではほぼ横ばいとなっております。

内訳としては、骨折等による事故が多くを占めております。

続いて33ページについて、こちらは5月末時点で市が把握している市内介護サービス事業所の一覧です。

こちらについては後ほどお目通しいただければと思います。

続いて34ページ、35ページを御覧ください。地域密着型サービスの利用状況になります。

認知症対応型デイサービス、地域密着型デイサービスについては、前年同月比で特に大きな変化はありません。

続いて36ページです。こちらは認知症対応型グループホームの実績です。

充足率は94.4%であり、こちらも前回と大きな変化はありません。

続いて 37 ページです。こちらは（看護）小規模多機能型サービス、定期巡回サービスの実績になっております。

利用登録者数はほぼ横ばいとなっております。

また、昨年度開設された看護小規模多機能型居宅介護事業所「藤の花」については、5 月時点で 11 名の方に御利用いただいております。

同じく昨年度開設された、定期巡回随時対応型訪問介護看護のここひろヘルパー 2 4 については、5 月時点で 4 名の方に御利用いただいております。

介護保険事業の実施状況についての説明は以上になります。

会 長：それではただいまの説明について、御質問・御意見等がありますか。

＜質問・意見無し＞

会 長：特に無いようなので、次の報告事項に移ります。

報告事項ウ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：38 ページを御覧ください。

今年 3 月から 5 月の地域包括支援センターの運営状況です。

3 月について、青梅市日常生活圏域における第 1 地区は直営地域包括支援センターが担当となっております。

4 月以降については、第 1 地区が地域包括支援センターすみえ、第 2 地区は地域包括支援センターうめぞの本部とその支所、第 3 地区は地域包括支援センターすえひろ本部とその支所での体制へ変更となっており、またがっての内容となっております。

まず、(1)地域包括支援センター連絡会については毎月、そして地域ケア会議については 2 ヶ月に 1 回、資料に記載の内容で開催しました。

(3)総合相談支援業務、そして(5)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、地域包括支援センターごとの相談対応の件数として分けて記載をしております。

39 ページを御覧ください。

(6)ア介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所、イ介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数および(7)任意事業につきましては、後ほどお目通しください。

40 ページを御覧ください。

(8)ア介護予防教室については、介護予防、フレイル予防のための各種教室を地域包括支援センターごとに各地域に出向いて開催しております。

イ 75 歳在宅高齢者調査票の送付については、75 歳の市民を対象に、フレイルチェックや持病等を確認する調査票を送付し、郵送で回収を行い、状況に応じて訪問等の対応を行い、高齢者の実態把握に努めております。

ウについては、広報おうめの記事となっておりますので、お目通しください。

また、資料には記載しておりませんが、前回の委員会で、地域包括支援センターへの相談というものはどういう経路で連絡が入ったり対応に至るものなのかという御質問

がありました。

6月市内全地域包括支援センターで傾向を見てみたところ、全体を通じ、地域包括支援センターの移行期ということもあってか、市の窓口からの案内が多かったという状況でした。

また、知人や友人からの紹介も少し見られております。センターによっては、民生委員からの紹介というケースも多く見られました。

広報やホームページを見ての相談はそれほど多くないという状況も分かったので、課題と見て、その活用等の取り組みにも努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

会 長 : それではただいまの説明について、御質問・御意見等がありますか。

委 員 : 38ページの(3)総合相談支援業務について、前年に比べ第1地区の件数が激減しておりますが、これには何か理由があるのでしょうか。

事務局 : 3月までは、直営地域包括支援センターと、市役所の高齢者支援課双方で対応したケースについてカウントしておりました。

第1地区の地域包括支援センターがすみえに移行した4月からは、すみえで受けた相談件数のみをカウントしております。

このカウント要素の違いによって、件数に差が出ているものと分析しております。

委 員 : これまでは「市」へ入っていた相談についてもカウントされていたことにより、そのボリュームの違いが件数に表れていたということで理解しました。

会 長 : その他御質問・御意見等がありますか。

<質問等なし>

会 長 : それでは次の報告事項に移ります。

報告事項エ 地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料番号4を御覧ください。

1、令和5年度の青梅市地域包括支援センター事業運営委託料と、消費税相当額の相殺についてですが、地域包括支援センターの事業運営委託契約については、以前から御報告させていただいているとおり、本来非課税とすべきところを、消費税相当分を含んだ契約金額で契約を締結しておりました。

このため、令和5年度の当該契約にかかる消費税相当分について、支払い予定となっていた令和6年2月分と3月分の委託料から、消費税相当額を差し引いて支払いを行いました。

(1)医療法人社団和風会については、当該委託料を非課税として取扱うことについて、協議を続けてまいりましたが、相手方の合意を得ることができませんでした。

このため、消費税相当分にかかる部分について、民法の規定にもとづき取り消しを行った上で、当該契約にもとづく未払いの委託料、2月分および3月分から既払いの消費

税相当分を差し引いて支払いを行いました。

当初の契約額である委託料に含まれる年間の消費税相当額は、615 万 2,471 円となります。

続いて、(2)医療法人財団岩尾会については、協議を進め、青梅市地域包括支援センター事業運営委託料を非課税として取り扱うことに関する確認合意書を取り交わし、契約金額について消費税相当分を除いた金額に訂正し、当該契約にもとづく未払いの委託料、2 月および 3 月分から既払いの消費税相当分を差し引いて支払いをいたしました。

当初の契約額である委託料に含まれる年間の消費税相当額は、513 万 7,324 円となります。

2、今後の対応ですが、令和 4 年度以前の、地域包括支援センター事業運営委託料の消費税相当分の過払いにつきましては、引き続き各委託事業者と協議してまいります。

説明は以上となります。

会 長：ただいまの説明について、御質問・御意見等がありましたらお願いします。

<質問等なし>

会 長：それでは、特にないようなので、次の報告事項に移ります。

報告事項オ 第 8 期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料番号 5 を御覧ください。

先ほど冒頭で御説明させていただきましたが、一部差し替えの資料も併せて御覧いただきたく思います。

こちらの資料は、第 8 期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における各事業の評価について記載した資料となります。

先日、7 月 19 日に行われた地域共生社会推進会議でも御報告させていただいたところですが、介護保険運営委員会においても、改めて御報告させていただきます。

計画の評価については、基本目標ごとに、取り組み状況および施策推進への貢献度の 2 つの観点から評価しております。

両者ともに 9 割以上概ね想定どおり達成することができた一方で、新型コロナウイルス感染症流行等の理由により、実施が難しかった事業もありました。

このほか実施にあたり課題があったり、実施が十分にできなかった事業について説明いたします。

45 ページの 20 番、スポーツクラブの活用についてです。

こちらは従来活動していた 2 つの総合型地域スポーツクラブが、新型コロナウイルスの影響や、団体側の運営体制の状況により休止状態となり、現在も活動できていない状況です。スポーツ推進課としては、今後スポーツクラブが運営再開できるように支援していくということです。

46 ページ目の 23 番、介護ボランティアの推進についてです。

こちらは第8期計画期間中は、他自治体の事例について情報収集等を行うなど、事業の実施はできませんでしたが、来年度の事業実施に向け、現在制度設計を進めているところではあります。

続いて、50 ページ目をお開きください。

41 番、交通安全教育の実施についてです。

こちらは令和3年度、4年度は新型コロナウイルスの影響により中止となり令和5年度は一部講話のみで実施した状況となっております。

今後は講話だけでなく、新型コロナウイルス感染症流行以前のように、歩行者シミュレーターを活用した高齢者交通安全教室を実施予定とのことではあります。

続きまして、55 ページをお開きください。

60 番、梅っこサロンの開設についてです。

こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により中止しておりましたが、高齢者の居場所については、地域サロン事業を令和3年度から開始していること、また、熱中症対策事業としては、令和5年度から健康課が涼み処開設事業を実施していることから、梅っこサロンについては事業終了となっております。

ただいま御説明した事業を含む、資料に記載している事業については、内容を評価し、必要な事業は第9期計画に引き続き盛り込んでいます。

第9期計画においても、盛り込んだ一つひとつの事業について、計画どおり実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

会 長 : ただいまの説明について、御質問・御意見等がありましたらお願いします。

委 員 : それでは 53 ページ 52 番の事業について伺います。

市内特別養護老人ホーム等との災害協定ということで、特別養護老人ホーム等との災害協定にもとづき、大規模災害時の速やかな応急対策活動を図るものです。

こちらの課題について、実際に災害が起きた際の想定は各施設に委ねられており、協定締結から年数もだいぶ経過しています。

資料には内容の見直しなど記載されているところですが、避難所設営を想定した机上訓練を実際に行ってみると、施設に避難してくる方々への対応がほぼ不可能に近い状態であることが分かりました。

例えば、各施設そういった有事に避難者の受け入れが可能なのかということではあります。

受け入れ可能人数の関係もあるので、実際に避難者が来たときに、その方の受け入れが本当に必要なのか、ほかに受け入れるべき人がいるのか、判断が難しいのです。

先に軽度の方が避難して来られて、後から重度の方が来てしまったらもうキャパシティが限界であるとか、そういった懸念があります。

様々な課題について、第1の避難場所になるであろう各市民センター等とも協力して解決していくべきことと考えます。

明日にも大災害が起きたらと思うと、早急に進めていくべき内容だと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：ただいま御意見をいただいた部分については、双方で協議しつつ進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員：46 ページ 22 番、地域サロンの開設について、今のところ 4 ヶ所ですが、私自身も実際に参加して、意外に利用率が高いことに驚きました。

非常にありがたいなと思っているところで、次期計画の方向性には「拡充」と記載されています。

ぜひ、この「拡充」のところに、年間の新規開設目標数などを入れていただきたいです。

それと、資料の 21 番にシルバーマイスター事業がありますが、調べたところ令和 5 年時点でシルバーマイスターはまだ 17 人しかいないのですね。もしもっと人数がいらっしゃったら、後ほど個別に伺いたいと思います。

これについて、例えば地域サロンでマイスターの方々による落語や手品のような催しがあれば、もっとサロンに人が集まりやすいのではないかと思います。ぜひこのマイスターについて、もっと人材の発掘をしていただきたいと思います。

事務局：まず地域サロンについて、第 9 期計画の目標では開設数ではなく参加者数の指標を立て、現在令和 6 年度では 7 か所で運営しているところです。年間の参加目標は 1,000 人としております。

また、シルバーマイスターについては、広報等での募集や、推薦も受け付けております。

地域サロンでも既に活動していただいており、紙芝居や腹話術など、毎月どこかの地域サロンでイベントを実施しているところです。

委員：分かりました。

委員：ただいまの地域サロンについて、あくまで現在は高齢者を対象とした取組であるかと思うのですが、地域共生の観点からは、例えば幼稚園生までの子育て世代の方も参加できるとか、そういった多角的な取組を目指していただけたらと思います。また、成木や小曾木地区などの、市の中心部から遠い方たちにもこういったイベントの手が届くようをお願いしたいと思います。

会長：そのほか御質問・御意見等ありますか。

<質問等なし>

会長：それでは、他にないようなので、次の報告事項の方に移ります。

報告事項カ 介護人材対策事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 6 を御覧ください。

介護人材対策について、何点か御報告させていただきます。

第 9 期計画に位置づけた介護人材対策については、介護の人材不足を課題と捉え、1

の事業概要のとおり、介護の仕事の普及啓発を目的とした事業を中心に、今年度から本格的に実施をしております。

2、実施内容について、6月2日に開催した健康まつりにおいて、青梅市高齢者福祉施設長会と連携し、介護体験などを行いました。

資料に当日の写真を載せておりますが、具体的な内容としては、介護ベッドや車椅子を用い、介護する側とされる側に分かれて疑似体験を行う「介護体験ブース」、また、現場で働いている職員の方から、仕事のやりがいなどを伝える「お話ブース」を設け、合計約80名の方に御参加いただきました。

続いて81ページを御覧ください。

(2)アンケート結果について、介護体験をされた方の中から、22名の方にアンケートに御回答いただきました。

問1番で、介護の仕事の理解について伺ったところ、今回の体験等を経て深まった方が合計約95%となり、また、問2番の介護の仕事に興味を湧いた方については、計約68%いたことから、介護の仕事の普及啓発としては一定の効果を見ることができました。

また、(3)取材について、開催前に読売新聞の多摩版に掲載され、当日には多摩ケーブルネットワークの取材が入り、介護ブースに参加された親子の方が取材を受けている様子も見られました。

また、準備から当日まで御協力をいただいた、小嶋委員を代表とする青梅市高齢者福祉施設長会の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。

続いて、今後の予定については、9月15日開催予定のお〜ちゃんフェスタ、11月に開催予定の産業観光祭りに、介護ブースを設けて参加を予定しております。

また、(2)学校訪問事業としては、市内の中学校や高校へ訪問し、介護の体験や現場で働いている方からお話しくなど、普及啓発を予定しております。

最後に82ページ(3)広報関連については、介護の現場で働く方のインタビューなどを撮影した動画や冊子の作成を予定しております。こちらについては先ほどの学校訪問やイベント等で配布することを検討しております。

説明は以上です。

会 長 : ただいまの事業については、小嶋委員にも御協力いただいたということで、一言いただいてもよろしいでしょうか。

委 員 : 一般の方々にとって、なんとなく介護という概念について理解はしているけれども、仕事としての介護のイメージはうまくつかめていないという方が多いかと思ったので、今回のように実際に介護を受けてもらい、その際専門の介護職がどのようなことに配慮しているのか、身体の仕組みも含めて説明することによって、プロによる介護についての理解というものが少し深まったのではないかと思います。

しばらくはこういった種まきのような活動を、イベントを通じて地道に続けていく必要があるのではないかと感じました。

会 長 : そのほか御質問・御意見等ありますか。

＜質問等なし＞

会 長 : それでは、他にないので、次の報告事項の方に移ります。

報告事項キ 補聴器購入費助成事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料7を御覧ください。

補聴器の助成については、現在9月1日の実施に向けて準備を行っているところです。

初めに、1の目的について、加齢等により聴力が低下した高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することで、聴力低下による閉じこもりを防ぐとともに、高齢者の社会参加の促進など、高齢者福祉の増進に寄与することとしております。

2(1)助成対象者については、青梅市に住所を有する方、申請年度内に満65歳になる方、住民税が非課税の方、障害者総合支援法にもとづく補装具費の支給を受けられない方、過去5年以内に本助成を受けていない方、医療機関を受診し、中等度難聴以上であることおよび、補聴器の装用が必要であるとの診断を受け、その意見書等を得ることができる方としております。

(2)助成対象経費および(3)助成金の交付額については、補聴器本体およびその付属品の購入にかかる費用で、上限を4万円としております。

(4)補聴器の購入については、公益社団法人テクノエイド協会が認定する補聴器技能者が在籍する補聴器販売店において、助成金の交付決定を受けた補聴器を購入していただくこととしております。

実施期日につきましては、令和6年9月1日とします。

説明は以上です。

会 長 : それでは御質問・御意見等はありませんか。

＜質問等なし＞

会 長 : ないので、次に次第の4、その他です。

委員の皆様から何かありますか。

委 員 : 今高齢者が困っていることのうちの1つとして、外出支援があります。

外へ出たいけれども移動手段が無く、買い物に行くにも身体だけでなく心も弱ってきているので、誰かに一緒に行ってほしいとか、病院で診察の番号札を取るだとか、銀行へ行ってお金を下ろすとか、とにかく外に出る意思はあるのですが、出られないということで、外出支援についてもっと全体的に考えていただき、何か本格的な施策を打ち出していただけたらと思っています。

昨年実証実験を行っていたグリーンスローモビリティはかなり好評であったようで、こういったものが本格的に市内全体へ広がっていけば、運転免許の返納を考える高齢ドライバーも増えてくるのではないかと思います。

移動について不安を抱える高齢者は多くいらっしゃいます。市としてぜひとも外出支援について考えていただけたらありがたいと思います。

先ほどは買い物为例に挙げましたが、その他には生涯学習で編み物教室や体操教室に通っているとか、そういった方も、現状は運転免許を返納した途端に全て辞めなければならなくなってしまうので、そういった移動支援が近くまで来てくれるとありがたいと思います。

事務局：ただいま御意見をいただいた交通政策については、市としてもアンケート結果で非常に高いニーズがあることを把握しており、様々政策を検討しているところです。

また、グリーンスローモビリティについては、青梅市公共交通協議会で臨床実験を検討しております。

決定しましたら、改めて広報等でお知らせする形になろうかと思います。

またこちら以外にも、現在市で別の移動支援事業にも取り組んでおりますので、担当課から現状について御説明させていただきます。

事務局：昨年度から、交通環境や身体機能の要因により外出の機会が減っている高齢者の移動に関し、介護予防に資する活動を行っていただくため、青梅市高齢者移動支援事業を実施しているところでございます。

実施していただく団体に対して補助金を交付する事業ですが、ただいま青梅市内で1団体実施しており、新規の相談もいただいているので、引き続きこの事業について周知を行い、高齢者の移動の助けとなるように推進していきたいと考えております。

事務局：ただいまの事業内容の補足になります。具体的には、まず移動支援の事業の登録をする団体が、市民から移動支援の申込を受け、その方の御自宅にお迎えに行き、介護予防に資する場所へ移動支援を行います。

目的地に移動する前後において、例えば買い物のためにスーパーや、医療機関への送迎も同時に行うことができるという事業になります。

介護予防に資する場所とは、地域サロンや、高齢者のグラウンドゴルフ大会などを指します。

会 長：1点お伺いします。

ただいまの移動支援事業について、市民への周知はされているのでしょうか。

当委員会内では以前にも触れておりましたが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：現在、第2層協議体や、住民の集まりの場で周知を進めているところです。

会 長：ありがとうございました。

それでは、ほかに御質問や御意見等がありますか。

<質問等なし>

会 長：それでは、その他事務局から何かありますか。

事務局：今年度の敬老会の概要について御報告いたします。

今年度は、9月28日の土曜日に、昨年度同様午前と午後の2回に分けて開催をいたします。

招待者は従前のとおり75歳以上の在宅の高齢者であり、昨年度からの変更点として

は、昨年度はバスを約 40 台確保し、市内のほぼ全域の参加者を送迎しておりましたが、今年度は、物流業界の 2024 年問題とも言われる労働環境の改善により、全国的にバスの運転手が不足しており、確保できた台数は 12 台となりました。

このため、今年度の実施方法について、民生児童委員合同協議会の役員の方々、高齢者クラブ連合会の役員の方々に御意見を伺い、12 台ということなので、皆様には原則直接現地へお越しいただくこととしました。

なお、確保できたバスについては、梅郷、沢井、小曾木、成木地区の 4 出張所管内にお住まいの方の送迎に利用します。

また、自動車で来られる方向けに、市役所の駐車場を開放し、そこから会場までシャトルバスを運行することとしました。

敬老会につきましては、市議会からも参加率の少なさなどから在り方について見直しが必要との御意見を頂戴しております。

高齢者の嗜好も多様化していることに加え、こういったバスの問題もあるので、来年度以降の開催については適宜見直しを行ってまいります。

説明は以上です。

事務局：少し戻りますが、協議事項のところで、委員から御意見をいただいた審議会の名称について、また委員構成において労働者の意見を取り入れてはいかかかということについて、事務局として回答をしていなかったもので、この場を借りて回答させていただきます。

まず名称につきましては、検討させていただきたいと思います。審議会の方にも事務局があるので、事務局内部で協議し、名称について決めていきたいと思います。

また、委員構成についても、会長と協議させていただき、また皆様に御報告させていただきたく思います。

また、本日机上配布した広報おうめ特集号には、昨年皆様に御審議いただいた第 9 期計画の概要部分について掲載しました。市民の方に広く周知することを目的に、7 月 15 日に配布したものです。

そして、本日の会議録につきましては、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認のほど、よろしくお願いいたします。

また、次回の運営委員会は、10 月 25 日金曜日の午後 1 時 30 分からを予定しております。

事務局からは以上です。

会 長：本日は長時間にわたり熱心に御討議いただき、ありがとうございました。

事務局では本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお願いいたします。

それではこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

イ 介護保険の実施状況について

資料2

1 要介護認定について

(1) 要介護度別認定者数の推移（令和6年7月31日現在）

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市)		7月 人数	
要支援1	R6	1,036	15.3%
	R5	919	14.2%
	増減	117	1.1%
要支援2	R6	849	12.5%
	R5	818	12.6%
	増減	31	▲0.1%
要介護1	R6	1,255	18.5%
	R5	1,240	19.1%
	増減	15	▲0.6%
要介護2	R6	1,016	15.0%
	R5	937	14.5%
	増減	79	0.5%
要介護3	R6	890	13.1%
	R5	847	13.1%
	増減	43	▲0.0%
要介護4	R6	993	14.7%
	R5	996	15.4%
	増減	▲3	▲0.7%
要介護5	R6	730	10.8%
	R5	720	11.1%
	増減	10	▲0.3%
青梅市 計	R6	6,769	100%
	R5	6,477	100%
	増減	292	—
認定率 ※1	実績	R6	16.8%
		R5	16.2%
	計画値※2	R6	17.2%
		R5	17.6%

←前年同月比0.6ポイントの増

(2) 申請件数等の月別集計（令和6年7月31日現在）

		7月	合計※	月平均
申請件数(件)	R6	新規	196	758
		更新	255	990
		変更	77	308
		計	528	1,036
	R5	新規	145	2,022
		更新	352	3,489
		変更	93	1,009
認定調査数(件)	R6	464	1,936	484.0
	R5	524	6,303	525.3
審査判定数(件)	R6	528	2,015	503.8
	R5	559	6,272	522.7
変更率(%)	R6	8.7%	—	—
	R5	10.6%	—	—
認定結果通知 平均日数(日)	R6	39.7	40.9	—
	R5	44.9	41.1	—

※合計は、令和6年度は令和6年7月31日末現在、令和5年度は年度計

認定調査委託先を含めて認定調査員の人材不足のため、認定調査にかかる日数がかかっています。
認定結果通知平均日数は30日を上回る状況が続いています。

※1 認定率＝認定者数（1号認定者数＋2号認定者数）／第1号被保険者数（令和6年7月31日現在40,208人）

※2 認定率の計画値は、介護保険事業計画における推計値（各年度とも9月末時点）

(3) 審査判定内訳（件）（令和6年7月31日現在）

	7月	合計	構成比	構成比順
非該当	15	57	2.8%	⑧
要支援1	75	317	15.7%	②
要支援2	70	250	12.4%	⑤
要介護1	100	419	20.8%	①
要介護2	76	282	14.0%	③
要介護3	68	220	10.9%	⑥
要介護4	69	259	12.9%	④
要介護5	55	211	10.5%	⑦
計	528	2,015	100.0%	-

(4) 第1号被保険者における認定率（令和6年6月30日現在）

第1号被保険者数			6月		
			人数	構成比	認定率
全国	R6	合計	35,906,796	100.0%	19.6%
		前期(65～74歳)	15,574,827	43.4%	4.4%
		後期(75歳以上)	20,331,969	56.6%	31.2%
	R5	合計	35,870,759	100.0%	19.2%
		前期(65～74歳)	16,226,479	45.2%	4.4%
		後期(75歳以上)	19,644,280	54.8%	31.4%
東京都	R6	合計	3,159,847	100.0%	20.8%
		前期(65～74歳)	1,332,625	42.2%	4.7%
		後期(75歳以上)	1,827,222	57.8%	32.6%
	R5	合計	3,152,809	100.0%	20.4%
		前期(65～74歳)	1,377,640	43.7%	4.8%
		後期(75歳以上)	1,775,169	56.3%	32.6%
青梅市	R6	合計	40,193	100.0%	16.3%
		前期(65～74歳)	18,088	45.0%	4.1%
		後期(75歳以上)	22,105	55.0%	26.3%
	R5	合計	39,956	100.0%	15.7%
		前期(65～74歳)	18,798	47.0%	4.0%
		後期(75歳以上)	21,158	53.0%	26.2%

※ここでの認定率は、第2号被保険者の認定者数を含まずに計算しています。
 青梅市の合計は16.3%で、前年同月比(15.7%)0.6%増加しています。
 全国(19.6%)および東京都(20.8%)から、それぞれ3.3、4.5ポイント下回っています。

(5) 認定者構成比（令和6年6月30日現在）

介護度		6月		
		構成比		
		青梅市	国	都
要支援1	R6	15.4%	14.5%	15.4%
	R5	14.1%	14.2%	15.2%
要支援2	R6	12.5%	14.1%	13.2%
	R5	12.5%	13.8%	12.7%
要介護1	R6	18.4%	20.7%	20.5%
	R5	19.3%	20.8%	20.8%
要介護2	R6	15.0%	16.8%	16.8%
	R5	14.4%	16.7%	16.4%
要介護3	R6	13.0%	13.0%	12.8%
	R5	13.3%	13.1%	12.8%
要介護4	R6	14.8%	12.7%	12.7%
	R5	15.4%	12.7%	12.9%
要介護5	R6	10.8%	8.3%	8.8%
	R5	11.0%	8.5%	9.1%
認定率※	R6	16.7%	19.9%	21.3%
	R5	16.2%	19.5%	20.9%

※国と東京都の資料は6月30日現在が最新であるため、市も同時点のデータで記載しています。
 ここでの認定率は2号被保険者も含みます。
 分析としては、青梅市は国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況です。

2 介護保険料について

(1) 令和6年度介護保険料の賦課収納状況（7月末日現在）

（単位：千円）

区 分			予算額	調定額	収入済額
現年度分	特別徴収	R6年度	2,470,400	2,547,138	760,218
		R5年度	2,274,377	2,255,543	762,597
	普通徴収	R6年度	244,325	239,715	40,253
		R5年度	188,054	212,774	30,837
	計	R6年度	2,714,725	2,786,853	800,471
		R5年度	2,462,431	2,468,317	793,434
滞納繰越分	普通徴収	R6年度	5,794	26,519	2,845
		R5年度	4,476	25,008	3,020
合 計	特別徴収	R6年度	2,470,400	2,547,138	760,218
		R5年度	2,274,377	2,255,543	762,597
	普通徴収	R6年度	250,119	266,233	43,097
		R5年度	192,530	237,781	33,857
	計	R6年度	2,720,519	2,813,372	803,316
		R5年度	2,466,907	2,493,324	796,453

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度（4月以降）であるためです。対象となる方 ⇒ 3月以前に転入した方（所得調査を行ったのちに賦課決定します。）や遅れて税の申告をした方

区 分			予算額	調定額	収入済額
延滞金	普通徴収	R6年度	150	56	56
		R5年度	200	15	15

(2) 督促状の発送状況（7月末日現在）

（単位：件）

区 分	合計
R6年度	—
R5年度	—

※ 第1期の納期が7月末日であるため、督促状は8月から発送します。

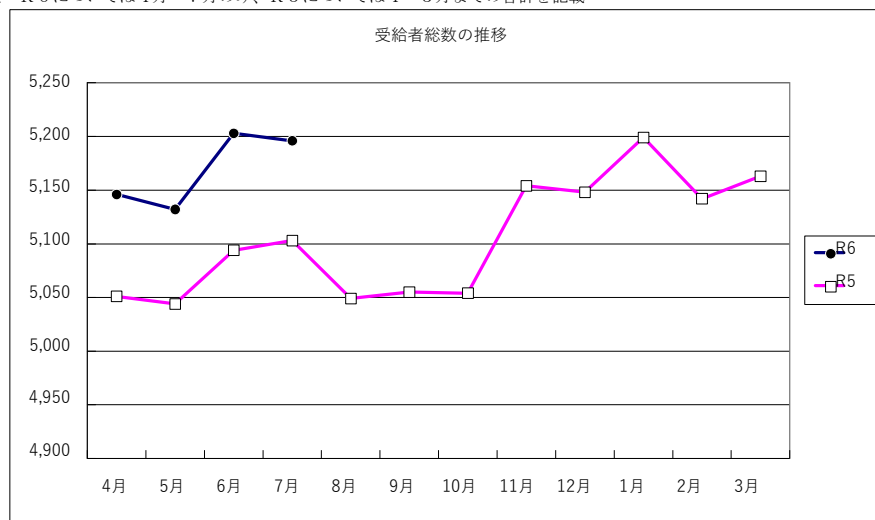
3 受給者数および給付費の状況について

(1) 受給者数

(単位：人)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス受給者	R6	3,210	3,210	3,254	3,269									12,943	3,236
	R5	3,145	3,164	3,193	3,186	3,161	3,174	3,152	3,225	3,223	3,265	3,210	3,219	35,098	3,193
地域密着型サービス受給者	R6	530	524	534	501									2,089	522
	R5	541	539	550	546	534	529	530	552	548	539	529	543	5,937	540
施設サービス受給者	R6	1,406	1,398	1,415	1,426									5,645	1,411
	R5	1,365	1,341	1,351	1,371	1,354	1,352	1,372	1,377	1,377	1,395	1,403	1,401	15,058	1,372
介護老人福祉施設	R6	1,024	1,022	1,014	1,022									4,082	1,021
	R5	980	979	985	1,003	992	982	992	996	999	1,013	1,018	1,013	10,939	996
介護老人保健施設	R6	354	352	361	362									1,429	357
	R5	346	318	329	331	332	343	348	347	353	360	357	355	3,764	343
介護療養型医療施設	R6	10	0	2	0									12	3
	R5	16	18	16	16	8	9	8	7	6	6	11	10	121	11
介護医療院	R6	24	29	42	49									144	36
	R5	33	27	28	29	24	23	28	27	26	24	24	26	293	27
受給者 計	R6	5,146	5,132	5,203	5,196	0	0	0	0	0	0	0	0	20,677	5,169
	R5	5,051	5,044	5,094	5,103	5,049	5,055	5,054	5,154	5,148	5,199	5,142	5,163	56,093	5,105

※ R6については4月～7月のみ、R5については4～3月までの合計を記載



前年同月比で、居宅介護サービス、施設サービス受給者数は増加しています。

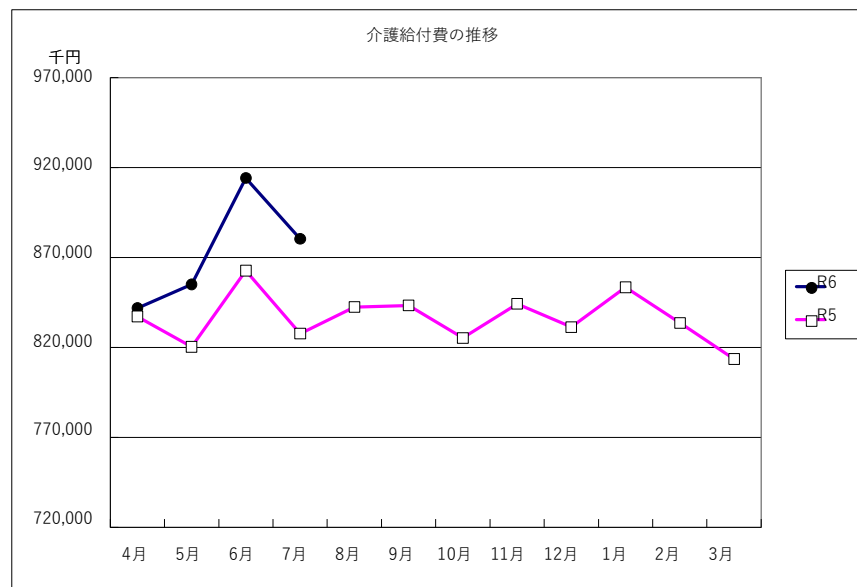
(2) 給付状況

(単位：円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス費	R6	259,738,318	262,412,604	278,266,423	272,405,289									3,218,467,902	268,205,659
	R5	264,288,315	259,402,305	270,900,914	258,810,387	271,210,131	267,397,281	263,069,438	266,737,786	268,375,559	266,972,824	254,299,744	255,539,759	3,167,004,443	263,917,037
地域密着型サービス費	R6	75,672,956	75,613,303	80,564,196	75,573,089									922,270,632	76,855,886
	R5	74,589,192	70,521,526	76,195,542	73,139,214	69,364,200	77,277,291	75,289,575	78,233,431	75,935,375	75,694,803	71,976,187	71,771,325	889,987,661	74,165,638
施設介護サービス費	R6	415,699,181	416,369,536	438,877,309	429,709,687									5,101,967,139	425,163,928
	R5	406,244,226	389,482,513	404,073,978	398,980,796	407,102,103	405,343,024	396,659,094	407,391,414	393,385,669	417,085,992	416,217,361	394,074,808	4,836,040,978	403,003,415
福祉用具購入費	R6	606,444	1,246,548	1,116,409	1,800,946									14,311,041	1,192,587
	R5	2,134,872	1,083,893	1,229,200	925,364	1,407,186	1,435,448	460,179	900,285	1,536,526	1,129,146	574,627	1,375,331	14,192,057	1,182,671
住宅改修費	R6	2,237,795	2,780,444	2,673,022	3,843,968									34,605,687	2,883,807
	R5	4,142,498	1,004,299	2,973,501	3,028,506	2,817,236	2,546,586	1,947,392	3,060,737	2,723,934	2,967,783	800,466	3,104,155	31,117,093	2,593,091
サービス計画給付費	R6	40,392,494	41,197,383	41,658,885	41,340,093									493,766,565	41,147,214
	R5	40,393,868	40,984,411	41,265,671	40,922,478	40,767,304	40,976,530	40,346,162	41,295,303	41,066,889	41,395,218	40,598,790	40,525,281	490,537,905	40,878,159
審査支払手数料	R6	705,942	710,097	722,808	720,303									8,577,450	714,788
	R5	687,425	699,158	707,714	698,425	705,331	700,198	702,397	713,214	715,720	727,147	710,953	712,908	8,480,590	706,716
高額介護サービス費	R6	22,714,669	24,601,332	24,788,800	26,834,442									296,817,729	24,734,811
	R5	20,155,771	24,755,630	23,342,789	23,743,591	23,514,832	24,279,793	23,725,802	22,920,873	24,390,943	23,083,268	24,371,689	23,900,660	282,185,641	23,515,470
高額医療合算介護サービス費	R6	23,906	7,079,466	20,597,547	4,704,800									32,405,719	8,101,430
	R5	59,624	8,563,480	17,756,126	4,107,291	1,093,504	404,674	344,090	116,701	319,763	172,434	129,912	49,229	33,116,828	2,759,736
特定入所者介護サービス費	R6	24,119,991	23,056,780	24,913,141	23,443,854									286,601,298	23,883,442
	R5	24,501,014	23,873,767	24,207,359	23,349,670	24,465,754	23,026,547	22,729,782	22,940,448	22,907,281	24,210,617	23,908,655	22,538,369	282,659,263	23,554,939
給付費 計	R6	841,911,696	855,067,493	914,178,540	880,376,471		0	0	0	0	0	0	0	10,409,791,162	317,412,200
	R5	837,196,805	820,370,982	862,652,794	827,705,722	842,447,581	843,387,372	825,273,911	844,310,192	831,357,659	853,439,232	833,588,384	813,591,825	10,035,322,459	836,276,872

※ R6については4～7月実績の平均×12で計上しています。

ただし、高額医療合算介護サービス費については4月～5月実績計としています。



前年同月比で、受給者数の総数はほぼ横ばいながら、給付費全体は増加しています。

4 相談苦情受理状況（令和6年7月末現在）

(1) 月別受付件数 (件)			
月	R 5	R 6	都全体(R 4)
04月	9	4	220
05月	4	3	228
06月	2	3	207
07月	23	15	379
08月	5	-	715
09月	5	-	245
10月	4	-	274
11月	4	-	242
12月	4	-	219
01月	4	-	191
02月	5	-	184
03月	0	-	222
計	69	25	3,326

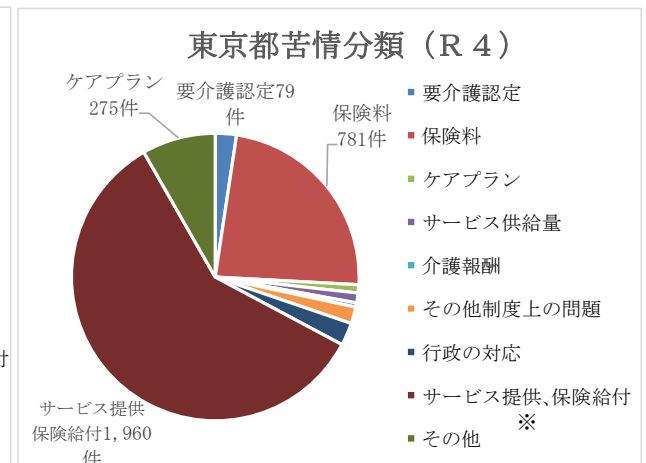
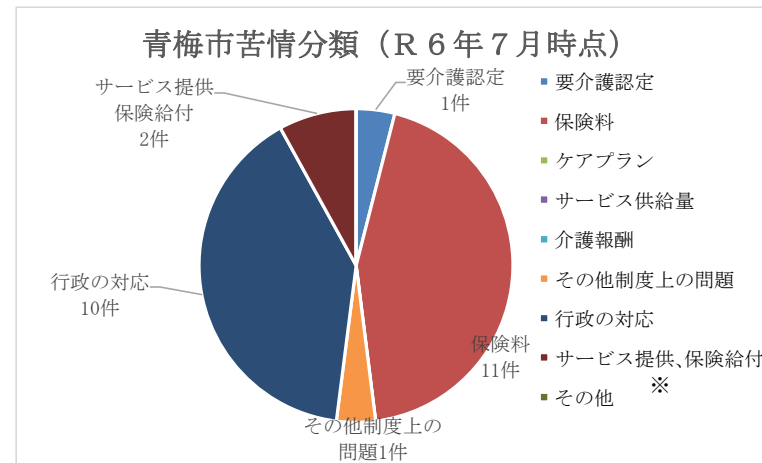
R 5年度は主に介護保険料、次いでサービス提供、保険給付の苦情があり、保険料に関する問い合わせ・苦情が当初賦課を行った7月に増加しました。サービス提供、保険給付では従事者の態度に対する苦情が多く見られます。

R 6年度は、苦情の傾向として例年と類似しており、7月現在で例年どおり保険料について苦情件数が増えた状況となっております。

(2-1) 分類 (件)			
	R 5	R 6	都全体(R 4)
要介護認定	10	1	79
保険料	32	11	781
ケアプラン	0	0	31
サービス供給量	0	0	37
介護報酬	0	0	15
その他制度上の問題	5	1	63
行政の対応	8	10	85
サービス提供、保険給付※	14	2	1,960
その他	0	0	275
計	69	25	3,326

(2-2) 苦情内容 (件)			
	R 5	R 6	都全体(R 4)
サービスの質	1	0	528
従事者の態度	8	1	337
管理者等の対応	3	0	243
説明・情報の不足	1	0	393
具体的な被害・損害	0	0	180
利用者負担	0	0	36
契約・手続関係	1	0	139
その他	0	1	104
計	14	2	1,960

※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容



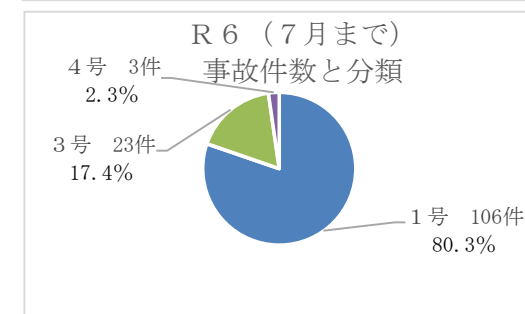
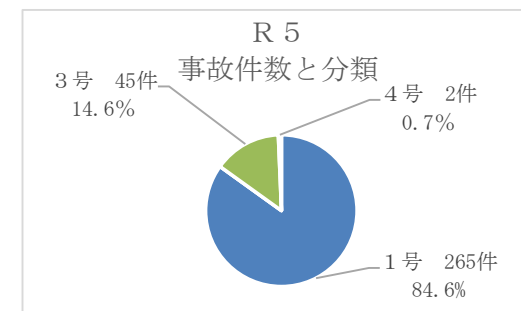
5 事故発生時の報告状況（令和6年7月末現在）

(1) 月別届出件数 (件)

	R 5	R 6
04月	29	28
05月	25	30
06月	18	33
07月	23	41
08月	27	-
09月	18	-
10月	30	-
11月	31	-
12月	29	-
01月	30	-
02月	27	-
03月	25	-
計	312	132

(2) 分類別届出件数 (件)

分類	R 5	R 6
1 号	265	106
2 号	0	0
3 号	45	23
4 号	2	3
計	312	132



* 分 類 *

【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの

②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの

③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

【3号】

食中毒、感染症等（結核、疥癬）で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

【4号】

その他市長が必要と認める事故

①従業員の法令違反

②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの

③震災、風水害、火災等これに類する災害

R5年度は分類1号が事故報告の8割以上を占めています。

R6年7月時点においても、1号の事故報告が大半を占めています。

6 市内介護サービス事業所数 令和6年7月31日現在。

() 内は、令和6年5月31日現在。

(1) 介護サービス

区 分 サービス種別		
居宅介護支援（ケアプラン作成）	28	(29)
居宅サービス	101	(101)
訪問介護	15	(15)
訪問入浴介護	3	(3)
訪問看護	19	(19)
訪問リハビリテーション	6	(6)
通所介護	18	(17)
通所リハビリテーション	4	(4)
短期入所生活介護	24	(24)
短期入所療養介護	3	(3)
特定施設入居者生活介護	2	(2)
福祉用具貸与	4	(4)
特定福祉用具販売	4	(4)
施設サービス	30	(30)
介護老人福祉施設	24	(24)
介護老人保健施設	3	(3)
介護療養型医療施設	2	(2)
介護医療院	1	(1)
地域密着型サービス	30	(30)
地域密着型通所介護	13	(14)
認知症対応型通所介護	4	(4)
小規模多機能型居宅介護	2	(2)
看護小規模多機能型居宅介護	2	(2)
認知症対応型共同生活介護	7	(7)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	(1)

(2) 予防サービス

区 分 サービス種別		
介護予防支援（ケアプラン作成）	3	(3)
介護予防居宅サービス	69	(69)
介護予防訪問入浴介護	3	(3)
介護予防訪問看護	20	(20)
介護予防訪問リハビリテーション	6	(6)
介護予防通所リハビリテーション	4	(4)
介護予防短期入所生活介護	23	(23)
介護予防短期入所療養介護	3	(3)
介護予防特定施設入居者生活介護	2	(2)
介護予防福祉用具貸与	4	(4)
特定介護予防福祉用具販売	4	(4)
地域密着型介護予防サービス	13	(13)
介護予防認知症対応型通所介護	4	(4)
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	(2)
介護予防認知症対応型共同生活介護	7	(7)

(3) 介護予防・生活支援サービス

区 分 サービス種別		
介護予防・生活支援サービス	65	(64)
介護予防通所介護相当の通所型サービス	30	(29)
軽度者向けの通所型サービス	9	(11)
介護予防訪問介護相当の訪問型サービス	10	(11)
家事支援に特化した訪問型サービス	10	(11)
研修修了者による訪問型サービス	2	(2)

※各項目の事業所数については、調査時点で市が把握している限りのものになります。

休止等各事業所の状況に応じ、遡及して事業所数に変化が生じることもございますので、御了承ください。

6 地域密着型サービスの利用状況について

※ R5の計は4～3月までの実績を記載。R6の計は4～7月までの実績を記載。

(1) 認知症対応型通所介護

圏 域	事 業 所 名		定員		07月	計
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R6	1日	営業日数	27日	105日
				延利用者	217人	880人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	8.0人	8.4人
	す ず ら ん	R5	1日	営業日数	26日	310日
				延利用者	205人	2,531人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	7.9人	8.2人
第2地区	河辺デイサービスセンター	R6	1日	営業日数	27日	105日
				延利用者	282人	1,162人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	10.4人	11.1人
	わ か く さ	R5	1日	営業日数	26日	310日
				延利用者	262人	3,347人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	10.1人	10.8人
	デイサービスセンター	R6	1日	営業日数	23日	88日
				延利用者	215人	822人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	9.3人	9.3人
	リバーパレス青梅	R5	1日	営業日数	19日	256日
				延利用者	174人	2,319人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				12人 1日平均	9.2人	9.1人
第3地区	木野下デイサービスセンター	R6	1日	営業日数	27日	105日
				延利用者	249人	894人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	9.2人	8.5人
		R5	1日	営業日数	26日	310日
				延利用者	172人	2,350人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	6.6人	7.6人

(2) 地域密着型通所介護

圏 域	事 業 所 名		定員		07月	計
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R6	1日	営業日数	27日	105日
				延利用者	400人	1,551人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				18人 1日平均	14.8人	14.8人
		R5	1日	営業日数	26日	310日
				延利用者	341人	4,405人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				18人 1日平均	13.1人	14.2人
	デイサービス のぞみ	R6	1日	営業日数	27日	104日
				延利用者	66人	232人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	2.4人	2.2人
		R5	1日	営業日数	26日	294日
				延利用者	77人	770人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	3.0人	2.6人
	カラダラボとまりぎ青梅駅前	R6	1日	営業日数	23日	86日
				延利用者	280人	1,061人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	12.2人	12.3人
		R5	1日	営業日数	21日	255日
				延利用者	273人	3,379人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
				10人 1日平均	13.0人	13.3人
	第1地区計	R6	38人	延利用者	746人	2,844人
				1日平均	9.7人	9.6人
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
		R5	38人	延利用者	691人	8,554人
				1日平均	9.5人	10.0人
				電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人

認知症対応型デイサービス・地域密着型デイサービス(第1地区)については、前年同月比で大きな変化はございません。

第2地区											
事業所名		定員		7月	計	事業所名		定員		7月	計
デイサービス センター たんぼぼ	R6	1日	営業日数	23日	87日	デイサービスセン ター シエロ 青梅	R6	1日	営業日数	27日	103日
			延利用者	149人	556人				延利用者	176人	756人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人	
			1日平均	6.5人	6.4人			1日平均	6.5人	7.3人	
	R5	1日	営業日数	21日	253日		R5	1日	営業日数	26日	309日
			延利用者	144人	1,729人				延利用者	244人	2,365人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人	
			1日平均	6.9人	6.8人			1日平均	9.4人	7.7人	
デイサービス ぬくもり	R6	1日	営業日数	27日	105日	デイサービスセン ター ほたる	R6	1日	営業日数	22日	84日
			延利用者	157人	663人				延利用者	296人	1,137人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人	
			1日平均	5.8人	6.3人			1日平均	13.5人	13.5人	
	R5	1日	営業日数	26日	308日		R5	1日	営業日数	20日	235日
			延利用者	174人	1,977人				延利用者	262人	3,115人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人	
			1日平均	6.7人	6.4人			1日平均	13.1人	13.3人	
リハビリデイサー ビス 足軽	R6	1日	営業日数	26日	101日	第2地区計	R6	1日	延利用者	1,638人	6,437人
			午前10人	延利用者	355人				1,420人	1日平均	9.4人
		午後10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	9.0人	35.0人	
			1日平均	13.7人	14.1人			1日平均	9.4人	9.6人	
	R5	1日	営業日数	25日	286日		R5	1日	延利用者	1,618人	18,581人
			午前10人	延利用者	331人				4,029人	1日平均	9.8人
		午後10人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	2.0人	38.0人	
			1日平均	13.2人	14.1人			1日平均	9.8人	9.5人	
デイサービスセン ター CLUB RIVER	R6	1日	営業日数	23日	88日	1事業所が廃止になりました。 そのため第3地区の利用者数は前年同月比で減少して ります。	R6	1日	延利用者	225人	850人
			延利用者	280人	1,055人				電話連絡・ 訪問対応者	5人	18人
		15人	電話連絡・ 訪問対応者	4人	17人			1日平均	8.3人	8.1人	
			1日平均	12.2人	12.0人			1日平均	11.2人	10.7人	
	R5	1日	営業日数	21日	257日		R5	1日	営業日数	26日	310日
			延利用者	236人	2,762人				延利用者	227人	2,604人
		15人	電話連絡・ 訪問対応者	0人	0人			電話連絡・ 訪問対応者	2人	38人	
			1日平均	11.2人	10.7人			1日平均	8.7人	8.4人	
二俣尾幸廻堂	R6	1日	営業日数	27日	105日	二俣尾幸廻堂	R6	1日	営業日数	27日	105日
			延利用者	225人	850人				延利用者	225人	850人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	5人	18人			電話連絡・ 訪問対応者	5人	18人	
			1日平均	8.3人	8.1人			1日平均	8.3人	8.1人	
	R5	1日	営業日数	26日	310日		R5	1日	営業日数	26日	310日
			延利用者	227人	2,604人				延利用者	227人	2,604人
		10人	電話連絡・ 訪問対応者	2人	38人			電話連絡・ 訪問対応者	2人	38人	
			1日平均	8.7人	8.4人			1日平均	8.7人	8.4人	

第3地区					
事業所名		定員		7月	計
デイサービス やぎ さん家	R6	1日 15人	営業日数	27日	105日
			延利用者	186人	735人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人
	R5	1日 15人	1日平均	6.9人	7.0人
			営業日数	26日	308日
			延利用者	180人	2,122人
トータル・ライ フ・ ヘア・サポート 華暖	R6	1日 14人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人
			1日平均	0.0人	10.6人
	R5	1日 14人	営業日数	21日	257日
			延利用者	259人	2,872人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人
			1日平均	12.3人	11.2人
デイサービス さく ら	R6	1日 午前10人 午後10人	営業日数	22日	84日
			延利用者	105人	468人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人
	R5	1日 午前10人 午後10人	1日平均	4.8人	5.6人
			営業日数	20日	241日
			延利用者	148人	1,912人
デイサービスセン ター きぼうの里	R6	1日 10人	電話連絡・訪問対応者	0人	0人
			1日平均	9.3人	9.0人
	R5	1日 10人	営業日数	26日	313日
			延利用者	224人	2,716人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人
			1日平均	8.6人	8.7人
第3地区計	R6	1日 59人	延利用者	541人	2,628人
			1日平均	7.1人	7.8人
			電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人
	R5	1日 59人	延利用者	811人	9,622人
			1日平均	8.7人	8.6人
			電話連絡・訪問対応者	0.0人	0.0人

(3) 認知症対応型共同生活介護

R6.7.31現在

圏 域	事 業 所 名	定 員		利用者内訳（保険者）			利用者内訳（要介護度）						
		定員数	充足率	青梅市	他	計	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1地区	グループホームひだまりの家	9人	88.9%	8人	0人	8人	0人	1人	3人	2人	2人	0人	8人
	グループホームみんなんち	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	3人	2人	2人	1人	1人	9人
第2地区	グループホームはびねす若草	18人	94.4%	17人	0人	17人	0人	4人	6人	3人	3人	1人	17人
	グループホームみんなんち第2	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	3人	0人	3人	3人	0人	9人
	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人	0人	3人	7人	4人	3人	1人	17人
第3地区	グループホームはびねす新田山	9人	88.9%	8人	0人	8人	0人	1人	1人	5人	1人	0人	8人
	地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	3人	5人	7人	0人	3人	18人
合 計		90人	96.7%	86人	1人	87人	0人	18人	24人	26人	13人	6人	87人

定員90名に対して87名利用中。そのうち青梅市民は86名。
令和6年5月時点と比較して、要介護度別利用者内訳は大幅な変化は見られません。

(4) 小規模多機能型居宅介護

圏 域	事 業 所 名						7 月	月平均
第 1 地区	多機能 ケアホーム みんなんち	R6	定員（基準）			営業日数	31日	-
			登録定員 29人			登録者数	19人	21人
			利用者数	通所	定員／日 15人	延利用者	407人	395人
						1 日平均	13.1人	12.6人
				訪問	基準 なし	延利用者	518人	513人
						1 日平均	16.7人	17.2人
		宿泊	定員／日 9人	延利用者	128人	120人		
				1 日平均	4.1人	3.8人		
		R5	定員（基準）			営業日数	31日	-
			登録定員 29人			登録者数	21人	23人
			利用者数	通所	定員／日 15人	延利用者	384人	355人
						1 日平均	12.4人	11.6人
訪問	基準 なし			延利用者	655人	564人		
				1 日平均	21.1人	18.5人		
宿泊	定員／日 9人	延利用者	46人	69人				
		1 日平均	1.5人	2.2人				
第 3 地区	地域ケアサポー ト館 福 わ 家	R6	定員（基準）			営業日数	31日	-
			登録定員 29人			登録者数	29人	29人
			利用者数	通所	定員／日 18人	延利用者	312人	278人
						1 日平均	10.1人	8.8人
				訪問	基準 なし	延利用者	816人	767人
						1 日平均	26.3人	24.7人
		宿泊	定員／日 5人	延利用者	15人	17人		
				1 日平均	0.5人	0.5人		
		R5	定員（基準）			営業日数	31日	-
			登録定員 29人			登録者数	28人	28人
			利用者数	通所	定員／日 18人	延利用者	326人	288人
						1 日平均	10.5人	9.4人
訪問	基準 なし			延利用者	631人	646人		
				1 日平均	20.4人	21.2人		
宿泊	定員／日 5人	延利用者	32人	26人				
		1 日平均	1.0人	0.8人				

(5) 定期巡回随時対応型訪問介護看護

圏 域	事 業 所 名				7 月	月平均	
第 3 地区	ここひろヘルパー 2 4	R6	営業日数			31日	31日
			登録者数			5人	5人
			訪 問 回 数・延利 用者	訪問介護	訪問回数	219人	126人
					1日平均	7人	4人
				訪問看護	訪問回数	15人	11人
					1日平均	0.5人	0.5人
			訪 問 種 別	定期巡回	訪問回数	234人	134人
					1 日 平 均	15.6人	12.4人
				随時訪問	訪問回数	0人	0.7人
					1 日 平 均	0.0人	0.1人

○小規模多機能型居宅介護事業所
前年同月比で大きな変化は見られません。

○定期巡回随時対応型訪問介護看護
訪問回数（延利用者）が徐々に増加傾向

(6) 看護小規模多機能型居宅介護

圏 域	事 業 所 名			7 月	月平均				
第 2 地区	青梅複合型 ケアサービスセン ター			定員（基準）	営業日数	31日	-		
				登録定員 29人	登録者数	24人	26人		
		R6 利用 者数	通所	定員／日	延利用者	339人	360人		
				15人	1 日平均	10.9人	12.0人		
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	309人	324人		
				1 日平均	10.0人	11.1人			
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	24人	22人		
				1 日平均	0.8人	0.8人			
			宿泊	定員／日	延利用者	99人	113人		
				9人	1 日平均	3.2人	3.6人		
		R5 利用 者数			定員（基準）	営業日数	31日	-	
					登録定員 29人	登録者数	22人	26人	
			通所	定員／日	延利用者	273人	344人		
				15人	1 日平均	8.8人	11.3人		
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	317人	339人		
				1 日平均	10.2人	11.1人			
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	19人	22人		
				1 日平均	0.6人	0.7人			
			宿泊	定員／日	延利用者	71人	111人		
				9人	1 日平均	2.3人	3.6人		
	藤の華	R6 利用 者数			定員（基準）	営業日数	31日	-	
					登録定員 29人	登録者数	13人	11人	
			通所	定員／日	延利用者	131人	99人		
				15人	1 日平均	4.2人	2.9人		
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	296人	231人		
				1 日平均	9.5人	6.9人			
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	60人	55人		
				1 日平均	1.9人	1.8人			
			宿泊	定員／日	延利用者	12人	10人		
				6人	1 日平均	0.4人	0.3人		
			R5 利用 者数			定員（基準）	営業日数		-
						登録定員 29人	登録者数		4人
				通所	定員／日	延利用者		19人	
					1 日平均		0.6人		
		訪問 介護		基準 なし	延利用者		62人		
				1 日平均		2.1人			
		訪問 看護		基準 なし	延利用者		17人		
				1 日平均		0.6人			
		宿泊		定員／日	延利用者		1人		
				1 日平均		0.0人			

○看護小規模多機能型居宅介護事業所
一部の事業所において、訪問回数（延利用者）が徐々に増加傾向。

青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

(1) 青梅市地域包括支援センター連絡会

回	開催日	内 容
183	6 月 5 日（水）	・介護予防教室について ・認知症カフェについて ほか
184	7 月 2 日（火）	・介護予防リーダーフォローアップについて ・権利擁護勉強会についてほか

(2) 地域ケア会議

開催日	内 容
7 月 2 9 日（月）	3 事例検討 ・長年要支援の認定を継続して受けている方の今後の支援について ・独居でも最期まで住み慣れた自宅で暮らすためには ・首下がり症候群がある高齢者に意欲・向上心を維持させるためには

(3) 総合相談支援業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R 6 年 6 月～ R 6 年 7 月	R 5 年 6 月～ R 5 年 7 月
地域包括支援センター（市）	0	594
地域包括支援センターすみえ	116	0
地域包括支援センターうめぞの	811	688
地域包括支援センターすえひろ	570	273
計	1,497	1,555

※令和 6 年 7 月 31 日現在 事業対象者 67 人

(4) 権利擁護業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R 6 年 6 月～ R 6 年 7 月	R 5 年 6 月～ R 5 年 7 月
地域包括支援センター（市）	0	16
地域包括支援センターすみえ	5	0
地域包括支援センターうめぞの	66	24
地域包括支援センターすえひろ	81	55
計	152	95

※成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：23 件（各包括計）

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 相談件数 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R 6 年 6 月～ R 6 年 7 月	R 5 年 6 月～ R 5 年 7 月
地域包括支援センター（市）	0	23
地域包括支援センターすみえ	3	0
地域包括支援センターうめぞの	19	16
地域包括支援センターすえひろ	11	7
計	33	46

イ 勉強会等

開催日	名 称	参加 人数	内 容
6 ～ 7 月 各月 7 回 (計 14 回)	ケアプラン勉強会	213 (延べ 人数)	各グループの目標に沿った事例検討、自立支援のケアプランへの指導、地域のケアマネジャーからの相談 ほか

(6) 介護予防に係るケアマネジメント

ア 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和 6 年 7 月分

介護予防支援事業所名	委託事業所数	委託件数	契約事業所数
地域包括支援センターすみえ	25	98	28
地域包括支援センターうめぞの	31	253	62
地域包括支援センターすえひろ	34	197	68

イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (延べ件数)

区 分	プ ラ ン 件 数	
	R 6 年 6 月～ R 6 年 7 月	R 5 年 6 月～ R 5 年 7 月
地域包括支援センター（市）	0	435
地域包括支援センターすみえ	455	0
地域包括支援センターうめぞの	899	809
地域包括支援センターすえひろ	712	619
計	2,066	1,863

(7) 任意事業

ア 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する研修を実施した。

開催日	受講者	開催地区	参加人数
6月4日（火）	学生	勝沼	7
6月14日（金）	市職員	東青梅	54
6月14日（金）	市職員	東青梅	44
6月23日（日）	市民	成木	35
6月27日（木）	学生	大門	9
7月11日（木）	学生	勝沼	9
計			158

イ 介護サービス相談員派遣等事業

派遣期間	派遣回数	派遣施設等	
6月	11施設 延べ11回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		特別養護老人ホーム 和楽ホーム	喜久松苑デイサービス センター
		介護老人福祉施設リ バーパレス青梅	地域ケアサポート館 福わ家（小多機）
		地域ケアサポート館 福わ家（グループホ ーム）	デイサービスセンタ ーリバーパレス青梅
		東青梅デイサービス センター	グループホームひだ まりの家
		特別養護老人ホーム カントリービラ青梅	
7月	12施設 延べ12回	特別養護老人ホーム あゆみえん	特別養護老人ホーム 和楽ホーム
		特別養護老人ホーム 喜久松苑	デイサービス ヤギ さん家
		デイサービスぬくも り	デイサービスセンタ ーたんぽぽ
		デイサービスセンタ ーCLUBRIVER	グループホームとも だ

		小規模多機能ケアホ ームみんなんち	グループホームひだ まりの家
		特別養護老人ホーム 第二青梅園	特別養護老人ホーム 長淵園

(8) その他

ア 介護予防教室

介護予防、フレイル予防等をテーマに、リハビリテーション専門職などを講師として、講義や体操、レクリエーションを実施した。

開催日	場 所	参加人数
7月4日（木）	畑中公会堂	24
計		24

イ 趣旨普及および広報

広報おうめ

6月1日号	・家具転倒防止器具等の申請受付開始 ・高齢者スマートフォン体験会 ・おいでください地域サロン ・徹底した熱中症対策をして夏を元気に過ごしましょ う！
6月15日号	・高齢者向けパソコン教室 ・健康寿命のび～る教室
7月1日号	・高齢者向けスマートフォン相談会 ・うめカフェ ・おいでください地域サロン
7月15日号	・高齢者スマートフォン教室
7月15日号 〈特集号〉	・第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業 計画について ・市の高齢者施策および介護保険制度について

※令和6年6月1日～令和6年7月末まで

青梅市社会福祉審議会設置に伴う介護保険運営委員会の部会化について

Ⅰ 各会議体における所管事項

青梅市地域共生社会推進会議 【所管事項】 (1) 計画の策定および変更に関すること。 (2) 計画の進捗状況の把握に関すること。 (3) 計画の評価および見直しに関すること。 (4) その他計画の推進に関し青梅市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項に関すること。
青梅市成年後見制度利用促進審議会 【所管事項】 (1) 成年後見制度の利用の促進に関すること。 (2) 法第14条第1項に規定する成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の策定に関すること。 (3) 成年後見制度の利用の促進に関する施策の実施状況についての点検、評価または助言に関すること。
青梅市介護保険運営委員会 【所管事項】 (1) 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の円滑な実施に関すること。 (2) 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の策定に関すること。 (3) 地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関すること。 (4) 地域密着型サービスの指定、運営、評価等に関すること。 (5) その他介護保険の運営等に関し市長が必要と認める事項
青梅市障害者地域自立支援協議会 【所管事項】 (1) 分野を越えた地域のネットワーク（顔と顔が見える関係）づくりに関すること。 (2) 障害のある人または支援する機関等が抱える潜在化した問題を顕在化させることで、見えてくる困難な課題への対応の在り方に関すること。 (3) 障害者計画の実施状況の検証および評価に関すること。 (4) 中立性、公平性を確保しつつ、相談支援事業の有効性や問題点を評価すること。 (5) 障害のある人およびその家族を支える地域における制度や仕組み等支援の連携に関すること。 (6) 社会資源の開発および改善に関すること。 (7) その他協議会において必要と認めること。
青梅市障害者計画等検討委員会 【所管事項】 障害者計画等の策定に関し、必要な事項を検討
青梅市子ども・子育て会議 【所管事項】 (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関すること。 (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること。 (3) 青梅市が定める子ども・子育て支援事業計画に関すること。 (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項および当該施策の実施状況に関すること。

資料 4

青梅市社会福祉審議会 【所管事項】 市長の諮問に応じ、社会福祉に関する基本的事項について調査審議し、答申する。
地域福祉部会 【所管事項】 ・地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画、再犯防止推進計画および成年後見制度利用促進基本計画（以下「地域福祉計画等」という。）の策定、変更、進捗状況の把握、評価および見直しに関すること。 ・成年後見制度の利用の促進に関すること。 ・その他地域福祉計画等の推進に関し部会長が必要と認める事項に関すること。 ・他の部会に属さない事項に関し部会長が必要と認める事項に関すること。
高齢者部会 【所管事項】 ・介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画および認知症施策推進計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の策定、変更、進捗状況の把握、評価および見直しに関すること。 ・地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関すること。 ・地域密着型サービスの指定、運営、評価等に関すること。 ・その他介護保険事業計画等の推進に関し部会長が必要と認める事項に関すること。
障がい者部会 【所管事項】 ・障害者計画、障害福祉計画および障害児福祉計画（以下「障害者計画等」という。）の変更、進捗状況の把握、評価および見直しに関すること。 ・分野を越えた地域のネットワークづくりに関すること。 ・障がい者または支援機関等が抱える困難な課題への対応の在り方に関すること。 ・相談支援事業の有効性や問題点の評価に関すること。 ・障がい者およびその家族を支える地域における支援の連携に関すること。 ・障がい者に対する社会資源の開発および改善に関すること。 ・その他障害者計画等の推進に関し部会長が必要と認める事項に関すること。
こども若者部会 【所管事項】 ・こども・子育て施策に関する計画の策定、変更、進捗状況の把握、評価および見直しに関すること。 ・こども・子育て施策の総合的かつ計画的な推進に関する必要な事項および当該施策の実施状況の把握ならびに調査審議に関すること。 ・特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関すること。 ・その他こども・子育て施策の推進に関し部会長が必要と認める事項に関すること。

2 各会議体における委員構成

青梅市社会福祉協議会			青梅市社会福祉協議会		
青梅市地域共生社会推進会議 【要綱】	(1) 学識経験者 (2) 市民 (3) 地域福祉団体の代表者 (4) その他市長が必要と認める者	12人以内		- 学識経験者 - 部会の部会長および副部会長 - 市民（公募） - その他市長が必要と認める者	14人以内
青梅市成年後見制度利用促進審議会 【条例】	(1) 学識経験または専門的知識を有する者 (2) 医師 (3) 福祉関係者 (4) 市民	8人以内	地域福祉部会	- 学識経験者または専門的知識を有する者（4人） - 市民（4人） - 医師（1人） - 地域団体の代表者（4人） - 福祉関係者（4人） - その他会長が必要と認める者（1人）	18人以内
青梅市介護保険運営委員会 【条例】	(1) 被保険者の代表 4人 (2) 事業者の代表 4人 (3) 学識経験者 5人以内	13人以内	高齢者部会	- 介護保険被保険者の代表 - 事業者の代表 - 学識経験者	13人以内
青梅市障害者地域自立支援協議会 【要綱】	(1) 指定相談支援事業者 (2) 指定障害福祉サービス事業者 (3) 保健、医療関係者 (4) 教育関係者 (5) 障害当事者および家族の代表 (6) 民生児童委員の代表 (7) 商工団体の代表 (8) 青梅市社会福祉協議会の代表 (9) 学識経験者 (10) その他青梅市長が必要と認める者	20人以内	障がい者部会	- 指定相談支援事業者 - 指定障害福祉サービス事業者 - 保健、医療関係者 - 教育関係者 - 障害当事者および家族の代表 - 民生児童委員の代表 - 商工団体の代表 - 青梅市社会福祉協議会の代表 - 学識経験者 - その他会長が必要と認める者	20人以内
障害者計画等検討委員会 【要綱】	(1) 保健・医療関係者 (2) 学識経験者 (3) 障害当事者または家族 (4) 指定障害福祉サービス事業者 (5) 民生・児童委員 (6) 学校教育関係者 (7) 青梅市障害者地域自立支援協議会の代表	13人以内			
青梅市子ども・子育て会議 【条例】	(1) 学識経験者 1人 (2) 子どもの保護者 2人以内 (3) 事業主を代表する者 1人 (4) 労働者を代表する者 1人 (5) 子育て支援に関する事業に関係する者 7人以内	12人以内	こども若者部会	- 学識経験者（1人） - 青梅市教育委員会を代表する者（1人） - 子どもの保護者（2人以内） - 事業主を代表する者（1人） - 労働者を代表する者（1人） - 子育て支援に関する事業に関係する者（7人以内）	13人以内

各部会の正副部会長
が審議会委員となる

3 審議会の名称について

(1) 各会議体からの意見

青梅市地域共生社会推進会議	「皆で支えあい共生する」という意味合いを広く理解していただくためにも、名称に「共生」ということばを入れるのが良い。
青梅市介護保険運営委員会	今回計画の策定に当たっては、「地域福祉」という言葉が会議体や計画の名称などに多く用いられてきた。こちらと整合性をとるのであれば、「地域福祉審議会」という名称も1つの案になるのではないかと。

(2) 事務局の考え方

「青梅市地域福祉総合計画」では、全ての人が住み慣れた地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現を目指すこととしている。

また、現行の青梅市地域共生社会推進会議は、青梅市地域福祉計画等にもとづく施策を推進し、地域共生社会の実現を図ることを目的としており、今回設置する審議会はこれらの目的を引き継ぐことも想定している。

(3) 地域共生社会推進会議での協議結果

上記(1)(2)を踏まえて地域共生社会推進会議で協議した結果、審議会の名称を「青梅市社会福祉審議会」とすることを提案された。

事務局としてはこの提案を受け入れ、「青梅市社会福祉審議会」条例および条例施行規則の制定を進めることとする。

4 今後の方向性

12月議会において条例化、令和7年4月1日施行を目指す。

介護人材対策事業について

1 事業概要

介護サービス事業所での人員不足が深刻化するなか、人材確保や介護の仕事の普及啓発を目的とした、介護人材対策事業を実施する。

2 実施内容

令和6年9月15日開催のお〜ちゃんフェスタ2024において、市内4つの介護サービス事業所と連携して介護体験ブースを設置し、介護の仕事に関わる体験等を行った。

(1) 当日の様子

当日は、全体の来場者数約3,200名に対して201名の方に参加いただいた。今回は「車いす体験」「パワーアシストスーツ体験」「高齢者体験」の3つの体験を実施した。また、ブース内にモニターを設置し、市内介護職員へ介護の仕事についたきっかけや魅力等をインタビューした動画を流し、来場者にご覧いただいた。

ア 車いす体験

介護ベッドから車いすへ乗り移る時の介護の技術や、段差を乗り越えた時にどのような振動があるか、一般の車いすとリクライニング機能等を備えた車いすの乗り比べや介助する側のコツ等の体験を行った。



イ パワーアシストスーツ体験

膝や腰の負担が大きい介護の仕事でも使用されている「パワーアシストスーツ」を装着し、重いものを持ち上げる際に、負担が軽くなったか体感いただいたうえで介護の現場で人を支えるときの動き等の体験を行った。



ウ 高齢者体験

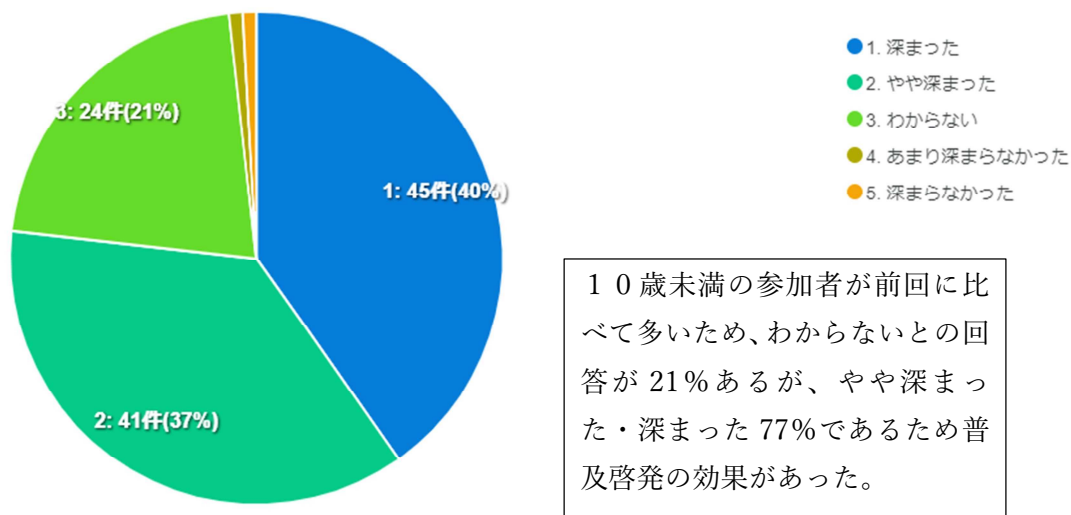
おもりや見えづらくなる高齢者ゴーグル等の高齢者体験グッズを装着することで輪投げがどのくらい難しく感じるか、文字や周りの風景がどの程度違って見え、高齢者の感覚が普段とどのように違うかについて体験していただいた。



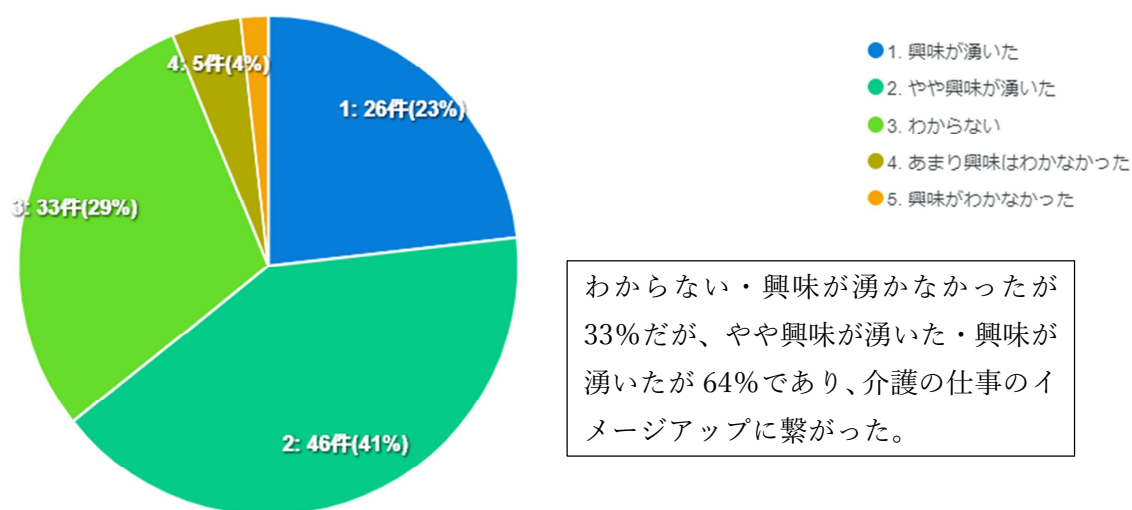
(2) アンケート結果

介護体験をされた方の中で112名が回答。結果は以下のとおり。

Q1 介護の仕事について理解が深まりましたか？



Q2 介護の仕事に興味が湧きましたか？



(3) 取材について

当日、多摩ケーブルネットワークのほか、新聞社から取材を受けた。

3 今後の予定

- ・11月に介護体験ブース等を設置するイベントを開催
- ・市内中学校および高等学校へ訪問し介護の仕事の普及啓発を実施
- ・各介護サービス事業所に協力いただき作成した市内介護職員へのインタビュー動画をYouTube等で公開

介護保険事務のデジタル化の取り組みについて

1 居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の情報提供の電子申請について

(1) ケアマネージャーの方がケアプランを作成するために必要な認定関係資料（認定調査票、主治医意見書等）の開示の手続きについて、電子申請による手続きが可能となっております。

(2) 電子申請による手続きの場合、窓口にてお待ちいただく時間が短縮されますので、御利用をお願いします。

2 マイナポータル「ぴったりサービス」での介護保険関係のオンライン申請について

要介護・要支援認定の申請等、介護保健関係の一部手続きが窓口にお越しいただくなくてもパソコンやスマートフォンから手続きが可能です。現在、御利用が極めて少ないので、御利用をお願いいたします。

3 介護認定審査会のデジタル化について

認定申請件数の増加により、介護認定審査会委員の負担軽減と事務の効率化を図るため、従来紙で運用していた介護認定審査会資料を、タブレット上で閲覧やメモ書きすることができるシステムを導入しました。現在、およそ8割の委員が完全に紙資料を廃止しています。

4 書かない窓口システムについて

転居等の住民記録関係の異動にかかる手続き類について、市民課でお客様からの聞き取りにより職員が異動届出書等の作成を支援する「書かない窓口」を開始しました。市民課からのデータ連携により、介護保険課だけでなく、障がい者や子どもの手続きでも一部申請書が自動作成され、住所等を何度も書く必要がなくなりました。現在、週に4～5件程度の利用があります。

5 電子申請届出システム

市の指定である介護サービス事業所の指定および加算等に関する申請や届出などは現在、紙でご提出いただいているところです。これらの手続きについて、電子による申請・届出を行うシステムを国は推奨しており、青梅市でも今年度中に取り組む予定です。これにより、事業所の提出書類の印刷、郵送、持参等の負担が軽減される効果が期待できます。

6 その他

令和6年9月30日に実施の第1回令和6年度青梅市介護サービス事業者連絡会において、市内介護サービス事業者に対し上記デジタル化の取り組みの説明をいたしました。また、10月11日に実施した第2回では、ケアマネジャーが介護サービス事業所とケアプランに関する情報を紙で行っていたものをオンラインで完結できる「ケアプランデータ連携システム」につきまして、厚生労働省および国民健康保険中央会を講師に招き、ご説明いたしました。